

令和8年第5回（5月）山陽小野田市教育委員会会議定例会会議録

1 日 時 令和8年5月21日（木曜日） 15時00分 開会

2 場 所 埴生地域交流センター 会議室

3 出席委員 教 育 長 長 友 義 彦 職務代理者 竹 田 佳 枝
委 員 河 村 芳 高 委 員 嶋 本 顕
委 員 末 永 育 恵

4 欠席委員 0人

5 委員及び傍聴人を除くほか、会議に出席した者の氏名

教育部長	矢 野 徹	教育総務課長	杉 山 洋 子
学校教育課長兼心の支援室長	升 谷 哲 也	埴生幼稚園長	福 間 久美子
学校給食センター所長	吉 村 匡 史	社会教育課長	山 本 修 一
中央図書館長	河 合 久 雄	歴史民俗資料館長	若 山 さやか
小学校長会代表	安 重 美 穂	中学校長会代表	沖 村 靖 宏
書 記	田 坂 優 香		

6 傍 聴 人 0人

7 議事日程

(1) 開 会

(2) 会議録署名委員の指名

(3) 報 告

(4) 休 憩

(5) 議 事

- ① 議案第19号 学校運営協議会の委員の任命又は解任について (学校教育課)
- ② 議案第20号 山陽小野田市教育支援委員会の委員の委嘱等について (学校教育課)
- ③ 議案第21号 山陽小野田市図書館協議会委員の委嘱又は任命について (社会教育課)
- ④ 議案第22号 山陽小野田市子ども読書活動推進計画検討委員会委員の委嘱又は任命について (社会教育課)

(6) その他

- ① 県費負担教職員の人事について (学校教育課)
- ② 県費負担教職員の兼職及び他の事業等の従事許可について (学校教育課)
- ③ 市職員の人事について (教育総務課)
- ④ その他

(7) 閉会

開 会

○長友教育長

それでは、定刻になりましたので、山陽小野田市教育委員会会議規則による5月の定例教育委員会会議を開催します。

本日は、委員全員出席しておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

会議録署名委員の指名

○長友教育長

会議録署名委員の指名をいたします。河村委員、嶋本委員お願いいたします。

会議非公開の決定

○長友教育長

本日の議事日程「6. その他」の「(1) 県費負担教職員の人事について」、「(2) 県費負担教職員の兼職及び他の事業等の従事許可について」、また、「(3) 市職員の人事について」は、特定の個人に対する審議であり、公開することにより、職員との信頼関係が損なわれると認められるとともに、人事の適正な執行に支障が生ずると認められます。

よって「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、非公開としたいと思います。

これに賛成される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。それではレジュメに沿って進めます。

各課・館業務の報告

○長友教育長

報告事項に入ります。それではまず私から報告をいたします。令和8年度全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会が先般高知市で行われました。それに参加しましたのでその報告をいたします。まず報告内容としましては、様々ありましたが文部科学省、行政からの説明を中心に報告したいと思います。

います。配っている資料がありますので、また目を通していただければと思います。私の、聞いていて興味をもったというか、これはちょっとよく考えなくてはいけないと思った点がいくつかありますので、それについてご報告をします。

まず教育の環境整備と人材確保についてです。働き方改革と処遇改善ということで給特法が改正されました。また35人学級の導入も進められています。さらに養護教諭、一定の人数で複数配置されているのですが、その基準を下げるなどの体制強化が進められている、そのような報告がありました。

それから、デジタル化の推進についてです。特にデジタル教科書が今話題になっていますが、2030年度の本格導入に向けて「紙のみ」、「ハイブリッド」、「フルデジタル」の三つの選択肢を用意し、今まで紙の教科書にありましたQRコード先のコンテンツ、これについては今までは検定の対象外となっておりましたが、今後はそれを検定の対象として質を担保するということだそうです。紙かデジタルか二項対立ではなくて上手く使おうというのがそもそもの主旨でありまして、なぜ紙のみがあるのかと言いますと、学年とか教科によっては紙だけでもいいのではないかと。そうしたことにについては各地教委で採択の時に考えていただきたいということでした。次の教科書検定では、教育委員会も検定に立ち会いますから、そのあたり勉強したいと思いました。

次に多様化への対応と学校改革です。その中でも、学校の適正規模・適正配置の話がありました。少子化に伴う統廃合や、一方で少規模校維持という選択肢もあるということです。視点としては広域化、それから総合化。総合化というのは、市長部局と連携してしっかり街づくりの観点で考えていただきたいということが総合化です。それと現代化、DXの活用ということです。この三つの視点で、地域全体で議論をしていただきたいということを話されていました。

報告全体としましては、地域や行政が「チーム学校」として組織間の連携を強め、時代の変化に対応した教育環境を構築していったほしいと強調されていたように思いました。

続いて、市のPTA連合会から先日提言書をいただきました。提言書は、1. 学校周辺及び通学路への防犯カメラの設置の推進と見守り体制の強化、2. 部活動の地域移行に伴う「移動の格差」及び「教育環境是正」の2点です。この提言の2つにつきましては、教育委員会だけでなく、市長部局としっかりと協議して回答してまいりたいと考えています。私からは以上です。ただいまの報告で質問等ありましたらお願いいたします。

○河村委員

今、全国の研究大会の資料をもらっているのですが、非常に多岐にわたって協議されている印象を受けます。やっぱり刻々と教育の世界も変わらざるを得ないと、対応していかなくちゃいけないなというのを感じております。私の関心があるのは、2ページの4番、性暴力防止対策の箇所です。これは教員に対してのデータもちゃんとはっきりわかりませんと言われているんですけども、私はどうしても事が起こる前に、防止するためには性教育は必要だと思うんです。その中でカリキュラムの中に積極的に性教育を取り入れようというような意見が出なかったかどうかということ。もう一つは3ページの不登校といじめの対策のところなんですけど、やっぱりいじめというのは大人の世界でもあるんですよね。子どもの世界だけではなくて。どうしても人間も動物ですから、動物本能として差別したら優位になりたい、いじめというか、マウントを取るとかというようなことが進むと、いじめにつながったり、本当に差別につながったりするんだろうと思うんです。これはだんだん表面に出ている数が多くなっているんですけど、こういうのは事が大きくなると出てくるんですけど、小さいところで子どもたちが声を出しやすいような環境を作るべきだと私は思っているんですけど、そういう意見はなかったのかどうかということをお2点聞かせてください。

○長友教育長

両方に言えるんですけども、基本的に一方的な説明だったので、あまりそういった点には詳しくは触れてはいませんでした。ただ、日本版ＤＢＳ、教員の方に対するデータベースを作ってそれに対応して採用について考えることについては、今年１２月に法が施行されますので、子どもに関わる人はたくさんいますからそれをどうしていくかということについて、またいろいろと準備をしまいたいと思います。

性教育の方ですが、今すごく揺れているんですね。私が現場にいた頃は、かなり積極的に科学的な性教育をすべきだということで、保健なんかで科学的なことをメカニズムとして教えるという部分もあったんですが、一方でですね、最近はどうではなくて、人と人との触れ合いというところもありますので、いろんな立場から教えるべきであるというような、いろんな意見が現場ではあります。現場の先生は教科書をもとにして道徳とかそうしたものを含めてしっかりと心を育てるという観点から対応されていると思います。これはいじめの、先ほどどうなっているかというのもあったんですが、いじめの認知件数が多いというのは、ある意味、子どもたちをよく見ているというふうにも取れます。ごく小さいいじめの事案をすぐに察知して、それにいろいろ対応しているというのが現状だと思います。いじめというのが、いじめ防止対策推進法の定義によりますと、苦痛に感じれば、もういじめというふうな認定になりますので、その法律があるおかげで学校の先生、現場においては細かく見ることができています。そもそも防止対策推進法ですから、嫌だということがどんなことなのかっていうのをみんなで考えることで、それでいじめがひどくなる前に手を打つとそういう趣旨の法律ですから、学校現場もそのような形で動いているのではないかなと思います。教育委員会でもやっているのは「教室マルトリートメント」という本があって、教師が子どもに対して不適切な取り扱いがあるのではないかとすることで学校の現場の先生が書かれた本なんです。４年ぐらいかけてどの先生も読むようにとお願いはしています。おかげで先生方の言葉も柔らかくなったのではないかなと思いますし、そうすることで子どもが何かあったら先生に相談しやすいという関係作りができてきている、それを目指して進めているということですので、確かに声を上げられるということは重要だなというふうには思っております。今のところ、国ではそういう細かいことは出ませんでした、やはりそういうことが大切だということで、教育委員会でも校長会でも指示をしているところでございます。

○河村委員

私の感想ですけど、先日、文科省が性教育という言葉を出さなくて、同意不同意という言葉で一般の人間にはわからないんですけど、同意があったか不同意かというのを文集化して、法的な法則をというような働きかけで、文科省、国としては積極的ではないなという感じがしたんですよね。だからその地元の末端の方から声を上げていいかなと私は個人的に思っているので質問させていただきました。それ以上、強い要望はありません。ありがとうございました。

○長友教育長

そのほかよろしいですか。

○嶋本委員

ひとつよろしいですか。この１ページ目の一番の最後のところに行政の働き方改革で、ＡＩやデジタル技術とかっていう話がかかっていますが、教育現場におけるＡＩとか技術を活用した業務の効率化みたいなところの話っていうのはありますか。

○長友教育長

はい。ＩＣＴ、ＡＩをしっかり使っていただきたいということでの話はありました。実はこの報

告書も、ＡＩを使って音声データをまとめていただきましたので、６枚も７枚もありますけど、そんなに時間かからないです。

○嶋本委員

そうですね。それぞれの学校運営って、特色ももちろん必要でしょうけど、基本的なところというか、共通しているところは同じプラットフォームを構築して、それを効率的に使うとかということで、学校にそういうデジタル化、効率化の格差がないような形で、少なくとも市内は進めていただければと思います。なかなか大学も、やるようでなかなかやらないところがあつてですね、個人個人でやっているところがあるんですけど。

○長友教育長

今、各学校で学校ポータルっていうのを作ってますよね。小野田中学校で学校ポータルを使って情報の一元化を図っているんだと思いますが。

○沖村中学校長会代表

いわゆるホームページみたいな入り口なんですけれども、ネット上に全体に、世界に公開するというものではなくて、限定された中でのものをポータルというのですが、そういうページを作って、職員間でいろんな情報を共有する等で活用しています。昨年度取り組む中で、まだまだ始まったばかりというか、まだ途中なんですけれども、子どもたちが自分たちの生徒用のポータルというのを学校で作って、学習についての色々な資料をそのポータルから自分たちで見れるようにということをちょっと試しているところです。まだまだこれからのところですが、今後も続けていきたいと思います。

○嶋本委員

ありがとうございます。

○長友教育長

学校ポータルにつきましては、教務主任を集めて全体で学校ごとに作るようにということで、各学校全部できていると思います。よろしいですかね。それでは矢野教育部長、お願いいたします。

○矢野教育部長

私の方からは、教育ＤＸフェローについてお話をいたします。山陽小野田市では学校で導入されているＩＣＴ機器の効果的な活用方法等について、あるいは教職員等の教育ＤＸの理解を深めるにあたって、さらに教育ＤＸを推進するために、２名の方に教育フェローに就任をしていただいております。お一人は東京都立大学の客員教授で、内閣府クールジャパンプロデューサーの陣内裕樹氏。それからもう一方が、大阪教育大学や愛知教育大学で客員教授を務めていらっしゃいます小出泰久氏に４月１日付で委嘱をいたしました。この度、その委嘱状の交付日が決まりましたので、ご報告をいたします。

６月２日、来月２日の午後から、教育長と立ち会いのもと、委嘱状の交付を行います。この日は、市内の校長会と日程が重なっておりまして、その校長会の冒頭において、２名の方にご講義、ご講演をいただくこととしております。これを機に、さらに本市のＩＣＴ機器の効果的な活用とＤＸの推進が進んでいくことを期待したいと考えております。

それからもう１件は、市議会議員の不適切な行為に対しまして、議会の方に申し入れをした件でございます。これにつきましては、本市、市議会議員が小学校に対して正規の手続きを経ることなく訪問いたしまして、当該学校職員に対しまして直接聞き取り調査を行ったものになります。公的な立場にある市議会議員からの突然の訪問調査は、学校職員に心理的圧力を与えて、正当な教育活動や業務遂行を優先させることができなくなってしまう。今回のような不適切な訪問は、教育活動や業務遂行に支障を生じさせることと、また、その事案の報告書作成等で新たな業務負担というのを満たし

ております。これまでも何度か議会の方には、学校への訪問については、教育活動への配慮をいただくために、一定の手続きを求めてきたところではございますが、今回、再び同じような事案が起りましたので、当該議員に対して、二度とこのような行為を行わないよう、厳正なるご指導いただくことと併せまして、同様の事案の発生を再発を防止するため、議会として実効性のある方策を講じていただくこと、この2件を議会のほうに申し入れをいたしました。私からは以上になります。

○長友教育長

はい、それではただいまの報告につきまして、ご意見ご質問があればよろしくお願いします。よろしいですか。はい、続きまして杉山教育総務課長、お願いします。

○杉山教育総務課長

はい。まずこの4月1日から30日までに教育委員会として共催又は後援をした行事について報告をさせていただきます。この1か月間においては、13件の共催後援等の承認をしております。裏表ありますが、全部で13件あります。このうち後援が9件、共催が3件。また、教育長賞の使用についての承認が1件となっております。

教育長賞の承認は裏面になりますが、税に関する絵はがきコンクールというものを公益社団法人厚狭法人会で行われますが、それについて教育長賞の授与について承認をしております。そのほか数がいくつもありますが、このうち市の事業と関係してくるものが一番上の第10回現代ガラス展 in 山陽小野田です。文化スポーツ推進課に事務局がありますが、現代ガラス展実行委員会というものを市内の関係団体と一緒に組織をしております。本年度のガラス展が7月4日から来年の3月10日までおのだサンパークと浦上記念館等で行われます。

また、他にもう一つ行政が深く関係しているのが、上から3つ目の「ななゆめアドベンチャー」となります。主催者は「山口ゆめ回廊観光推進協議会」となっておりますが、行事等の概要のところに「7市町で」とあるように、こちらにつきましては、山陽小野田市のほか、宇部、山口、防府、美祢、萩、津和野町と思いますが、7つの県内自治体で、山口県央連携都市圏域という組織をして、部分的に一緒に行政を進めていこうというものになっており、こちらは観光イベントを実施するものになっております。共催後援について、他のものについては、ご確認いただければと思います。

次に寄附についての報告です。1件だけ載っているものがあるかと思いますが、市内にお住まいの方から図書館で活用してほしいということで、寄附物品図書6冊計1万円分の寄附を受けております。取扱いには図書館に一任するという事で受けております。

次は口頭での報告とさせていただきますが、教育総務課では今週の1週間を活用しまして、学校施設の営繕要望の巡回に回っております。全小中学校の営繕要望に応えている職員、環境整備班というのがいますが、そちらの職員と学校の施設を取り扱う事務職員2人、あと教育総務課の主幹と私の全員ですべての学校から営繕要望について、前もってペーパーで優先順位をつけて出してもらった上で、みんなで見てもらって、今後決められた予算内の中でどこから修繕していくのか、扉等を取り替えていくのか。通常は環境整備班で対応していますが、お金をかけて業者に頼まないといけないものを合わせて検討して施設を整えていくということをやっております。教育総務課からは以上です。

○長友教育長

ただいまの報告に関しまして、ご意見ご質問ございましたらよろしくお願いいたします。

○河村委員

教育委員会共催後援する行事ってありますよね。これはその、共催後援する一番のメリットというのは財政的にはあるんですか？それはないんですか？

○杉山教育総務課長

財政的にというのが教育委員会からの財政支援としてということでしょうか。

○河村委員

例えば、あのガラス展を開くなら、市から補助が出ますよとか、そういうのはあるんですか？

○杉山教育総務課長

共催だったり後援だったりすることで、補助が出る出ないということは別の問題なのでありません。市の教育行政としてその共催をすること後援をすることが、教育行政の特に社会教育行政の分野が多いかと思いますが、そういったことに資するので、そこは後押ししますという意味になりますが、団体側からすると、共催とか後援を取ることで、会場の使用料が半額になるとか、全額免除になるというメリットはあります。補助金を出すというところまでは、特に共催後援で決まってくるものではありません。

○河村委員

広報のメリットはあるのですか？

○杉山教育総務課長

広報のメリットも、共催後援などで広報紙に載せますとかというのはなくて、逆に共催と後援の違いなのですが、共催は基本的には市の職員が深くその運営に関わるので共催、一緒に催しますよということになるので、それであれば広報も市と一緒に、その企画運営をするのであれば、広報も積極的に協力しますということになります。後援であれば、ポスターを配ってくださいとか貼ってくださいとかチラシをちょっと配ってくださいってことに協力しますよというような形で、関わり方の違いによって実際にはその周知の仕方も積極性に少し差が出てくるかなと考えております。

○河村委員

申請しても断れることがあると思うのですが、１３件は承認されたということで、断られる基準が一番多い、ここがダメだからというのはありますか？

○杉山教育総務課長

基本的にはこの基準の中では、営利目的だけを目的にしたようなものとか、宗教に絡むようなもの、あと公序良俗に反するようなものについては、共催後援は認めないということになっています。そうでなければ、なるべく幅広く、行政に少しでも資するものであれば、基本的には承認をしているという状況です。

○河村委員

はい、わかりました。

○長友教育長

よろしいですか。

○竹田委員

はい。学校巡回の件ですけれど、今回は施設設備などを見て回られるということですから、校内の樹木などの点検とかいうのは決まって、やっぱり同じように巡回という形があるのでしょうか。

○杉山教育総務課長

はい。施設と申し上げたところが言葉足らずだったのですが、一応敷地内全て見て回りますので、校舎だけでなく、プールの要望であったり、体育倉庫の要望であったり、その中で樹木についても、ここが伸びすぎている、敷地から出て民家の方に御迷惑をおかけしてるんじゃないかとか、この木がちょっと不安定になってて危ないんじゃないかとか、そうしたことも含めて、要望を受けて確認をし

ているところです。

○竹田委員

はい、わかりました。

○長友教育長

よろしいですか。それでは升谷学校教育課長兼心の支援室長、お願いいたします。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

はい、失礼します。続きまして、学校教育課から報告をさせていただきます。

まずはじめに、小学校の運動会についてです。5月16日の土曜日、本山小学校において、市内で最初となる運動会が開催されました。当日は爽やかな青空のもと、本山太鼓による元気いっぱいのオープニングで運動会がスタートしました。開会式でのきびきびとした姿や、競技に全力で取り組む子どもたちの様子がとても印象的で、たくさんの元気をもらいました。なお、暑さ対策のため、市内の全小学校では運動会が5月に開催されています。本山小学校以外の小学校と厚陽小中学校、埴生小中学校は、今週末の5月23日の土曜日に開催をされます。天気が少し心配ではありますが、委員の皆様もお時間がありましたら、ぜひ足を運んでいただけたらと思います。今、私の手元にプログラムがありますので、必要でしたら会議の終了後にでもお声掛けください。

2番目です。学校訪問の様子についてです。ゴールデンウィークも終わり、市内各学校では新しい学年や学級での生活にも慣れ、子どもたちの生き生きとした姿が見られます。この頃から県教育委員会による学校訪問が行われます。私もその訪問に同行させていただき、本日までに3校ほど訪問をいたしました。訪問した3校に共通して感じたのは、子どもたちの素敵な笑顔です。授業中の真剣な眼差しや、友達と関わる中で見せる自然な表情。挨拶を交わす際の明るい声から、学校生活が充実している様子が伝わってきました。こうした子どもたちの笑顔は、日頃の教職員の温かく丁寧な関わりや、地域の皆さんの見守りや声かけを通して子どもたちの育ちを支えてくださっていることによるものだと感じています。山陽小野田市の学校教育の目標は、「笑顔と学びがあふれる学校の協創」です。今回の学校訪問を通して、子どもたちへの多くの人々の関わりが、安心して学び、いきいきと学校生活を送る姿につながっていることを改めて実感いたしました。今後も、学校、家庭、地域の連携・協働により、子どもたち一人ひとりの笑顔と学びを大切にした教育の充実に努めてまいります。なお、市教育委員会による学校訪問は7月から始まります。委員の皆様には予定表がお配りしてあるかと思えます。集合時間等、細かなところが決まりましたら、担当からご連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。続きまして、教育支援センター、心の支援室の活動状況についてお伝えをいたします。先日、小野田地区のふれあい相談室を訪問いたしました。ちょうど個別の学習支援が終わり、レクリエーションの時間が始まるころでした。当日は小学生2人が双眼鏡を手にして外を眺めたり支援員と会話を楽しんだり、それぞれが思い思いに落ち着いて活動していました。その後、カードゲームやジェンガが始まると中学生も加わり、学年を超えて和やかで楽しい時間が広がりました。子どもたちが安心できる雰囲気の中で自然に関わり合いながら過ごしている様子がとても印象的でした。

教育支援センターでは、ふれあい相談室内での支援だけでなく、児童生徒や保護者、教職員との教育相談、学校を訪問しての支援も行っています。一人ひとりの状況に応じた丁寧な関わりを通して、子どもたちの社会的自立に向けた支援に取り組んでいます。今後も子どもたちが安心して過ごし、自分らしく成長できる場づくりに努めてまいります。以上です。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関して、ご意見ご質問あればよろしく願いいたします。よろしいですか。
それでは福岡殖生幼稚園長お願いいたします。

○福岡殖生幼稚園長

はい、殖生幼稚園です。はじめに新園児についてご報告いたします。5月7日から3歳児クラスに1名、女の子が入園しました。幼稚園生活が楽しい様子で、「おはよう」と元気いっぱい挨拶をして登園しています。

それでは園の様子についてご報告いたします。5月15日に全員で見学に行った殖生小中一貫校体育祭の練習の見学についてです。少し長い道のりで3歳児が歩けるか心配していましたが、景色を見ながら楽しく歩くことができました。体育祭の練習の合間を見て、運動場でかけっこをすることができ、子どもたちは大喜びでした。中には、初めての場所で緊張する子どももいました。これからも殖生小中一貫校と交流を深めていこうと思っています。

次に、5月19日に行われた保育参観日についてです。この日は、交通巡回指導も一緒に行いました。親子で交通ルールを再確認することができました。また、保護者たちにパトカーを使って、前方や後方、ピラーなどの視覚についての話がありました。目視の重要性を実感することができました。

最後に、実習生の受け入れについてです。6月に宇部フロンティア大学短期大学部と下関短期大学の学生各1名ずつ、計2名の実習を引き受けています。実習生自ら6月の楽譜をくださいとお願いがあったり、これをやってみたいですよと指導案の提出があったりとやる気が見られました。今回の実習が学生にとって実りのあるものになるよう指導していこうと思います。殖生幼稚園からは以上です。

○長友教育長

はい、ただいまの報告に関して、ご意見ご質問がありましたらよろしく願いします。
よろしいですかね。それでは吉村学校給食センター所長お願いいたします。

○吉村学校給食センター長

学校給食センターから2件報告をいたします。5月7日木曜日に学校給食費の当初納通を1,876通発送いたしました。納付いたしました納数は中学生の保護者と小中学校の教諭等になります。例年約4,700通を発送しておりましたが令和8年度は小学生の保護者負担が0円でしたので小学校保護者については発送しておりません。小学校の保護者には各小学校から小学校給食費が0円である旨のメールを送付していただいております。

2つ目は社会見学です。5月26日火曜日、9時30分から高泊小学校の2年生25名が学校給食センターの方で社会見学する決定となっております。報告は以上です。

○長友教育長

それでは、ただいまの報告に関しまして、ご意見ご質問があればよろしく願いします。
よろしいですか。それでは山本社会教育課長お願いします。

○山本社会教育課長

はじめに、春の花壇コンクール表彰式についてです。5月8日、高泊小学校で表彰式を実施いたしました。受賞者の多くの方々にご参加いただき、盛大に開催することができました。会場となりました高泊小学校は、このたびのコンクールの学校の部で最優秀賞を受賞されており、他の受賞者の方々に立派な花壇を見学していただきたいこと、また、日頃から精魂込めて花壇づくりに取り組んだ児童の皆さんに表彰式に出席してほしいという思いから、学校で開催いたしました。出席していただいた3人の児童代表は、少し緊張した面持ちで教育長から賞状や記念品を受け取られていました。社会教育課では、これから苗の配布など、秋の花壇コンクールに向けた準備を進めてまいります。

次に、教養講座についてです。5月に入りまして、各地域交流センターで市民を対象とした主催講座が始まっております。5月11日、津布田会館でも教養講座が始まりましたので、ご報告いたします。令和8年度つぶた教養講座は、エコバッグづくりやフラダンス、花の寄せ植え教室、押し花のカレンダーづくりなど、年8回の計画をしております。第1回目は、「津布田地区の歴史を学ぼう」というテーマで、地元郷土史研究家の方をお招きしご講話をいただきました。太古の三畳紀、恐竜がいた時代ですけども、その時の造山活動、造る山の活動と書きます、その時にできた山野井化石群という地層があり、化石が多く発見されていること、また当時、良質な石炭層が形成されたため、近世の津布田地区には6つの炭鉱があったことなどのお話から、地元にある平松古墳の発掘調査の話、江戸時代に津布田にあった寺子屋塾の話など、受講生に面白く興味深く楽しくお話をしていただきました。今年度も引き続き、生涯学習の場、また、津布田地区の住民の方々が集い、交流できる場となるように運営してまいりたいと考えております。最後に、放課後子ども体験教室についてです。6月からの本格運用開始に向けて、各校区で運営会議を実施いたしました。当日は、運営をしていただく校区コーディネーターと、子どもたちの活動を見守っていただく安全管理員、また、学校長にもご参加いただきまして、事業の目的、内容、注意事項、それぞれの役割分担などを確認いたしました。社会教育課の資料の方に各校区の開催場所、時間等をまとめた資料があるかと思います。6月3日水曜日、赤崎、小野田、有帆、出合、埴生の5つの校区を皮切りに子どもたちとの活動が始まる予定となっております。社会教育課からは以上でございます。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問ありましたらよろしくお願いします。

よろしいですか。それでは、河合市立図書館長、お願いいたします。

○河合中央図書館長

市立図書館関係資料をご覧ください。まず、中央図書館でございます。5月行事報告ですが、5月10日日曜日に山本さんの志をつなぎ、「未来へ」と題するシンポジウムが、視聴覚ホールにて開催されました。約70名の参加がございまして、山本さんの功績を振り返りつつ、図書館環境等のさらなる進化に向けて話し合いが行われたところでございます。

次に、5月6月行事予定ですが、5月23日土曜日には、図書館フェスティバル実行委員会が開催されます。また、その会議終了後、寄附採納式が実施される予定となっております。

裏面をお願いいたします。厚狭図書館でございます。6月の行事予定につきまして、6月13日土曜日に、こどものつどい～ミュージカル山陽ありすによる「白雪姫」が開催されます。図書館からは以上でございます。

○長友教育長

はい。それではただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問ありましたらよろしくお願いします。

よろしいですか。それでは、若山歴史民俗資料館長、お願いいたします。

○若山歴史民俗資料館長

歴史民俗資料館からご報告いたします。資料の方をご覧ください。5月14日、厚狭中学校一年生のふるさと学習があり、出前授業「厚狭地区の歴史」を行いました。厚狭のまちの歴史や文化財について紹介し、後日いただいた感想には、古代の歴史に特に興味を持った生徒たちが多く見えました。今後の学習にぜひ活かしてもらえたらと思います。この土日も出前講座、出前講演会に行つてまいります。土曜日は小野田校区女性会の総会における講演、日曜日は宇部地方史研究会における講演会にそれぞれ出かけていきます。

次に、現在の展示についてです。先月、展示風景などをご紹介しましたとおり、現在も引き続き「10分でわかる山陽小野田市の歴史」を行っております。展示資料の一部を紹介しておりますので、ご覧ください。

次に、チラシをお配りしておりますので、そちらの方をご覧ください。次回企画展「発掘された山口巡回展」のチラシです。6月27日から7月26日まで、内容は、防府市の笛給西寺遺跡と山口市の宮ヶ久保遺跡、そして市内の松山窯遺跡、松山窯跡の出土品になっています。7月3日には関連講演会を開催し、須恵器に刻まれた記号の謎などについて、県の埋蔵文化財センター次長の岡田裕之さんに講演をしていただきます。

最後に、宇部日報で「ぶち好きわがまち」というコーナーがありまして、当館学芸員が8回にわたって学芸員の仕事や資料館の仕事、企画展などについて掲載されますので、ぜひ機会がありましたらご覧ください。よろしくお願いいたします。資料館からは以上です。

○長友教育長

はい、それではただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問あればよろしくお願いいたします。

よろしいですか。それでは、小学校校長会から高泊小学校安重校長お願いいたします。

○安重小学校校長会代表

小学校校長会から報告いたします。資料をご覧ください。4月後半からのことについてお伝えいたします。本校では拡大町内児童会という名前で実施しておりますが、見守り隊、民生児童員さんとの出会いの会、感謝の会を実施しています。各校で同じようなことが行われております。本校では、運動場での下校の会で対面式を行っていますが、その前に地区児童会を実施し、見守り隊の皆さん、民生児童委員さんにも入っていただきながら、安全な登下校について、危険箇所等について確認をしています。また、新1年生の顔合わせもしています。日々見守ってくださるたくさんの方がおられることに感謝の気持ちを持つ機会となっています。

続きまして、チャレンジタイムについてです。本校では、チャレンジタイムという名前になっておりますが、各校で時程を工夫しながら学び直しの時間を作っています。本校では、地域の皆様の協力も得ながら、採点に携わっていただいたり、寄り添って支援をしていただいたりしながら学びを進めております。とても真剣にどの学年も取り組んでいて、それはとても印象的です。こういうことを積み重ねながら、しっかり力をつけさせていきたいと思っています。地域の皆様の協力には本当に感謝しているところです。

中ほどの写真をご覧ください。6年生の活躍の場面として、1年生の世話を紹介しております。これは朝の支度になりますが、1年生に目線に合わせながら声をかける男子児童がいたり、後ろの方では支度が済んだ子たちに読み聞かせをしたりする女子児童がいたり、昇降口では、今日のような雨の日にはレインコートが脱げなくて困っている一年生のレインコートを優しく脱がしてあげたりと、いろんなところに気を回しながら6年生が関わっています。本校は6年生が38名に対して1年生が14名ということで、この1年生を迎える会では、1年生に両側に6年生がついてくれるという状況になっております。1年生の入学が減っていて、少子化をこの会で感じましたが、6年生にとっては1年生の入学を心待ちにしている、日に日に成長し、顔つきが変わってきていると思っています。

先ほど升谷学校教育課長からもありましたが、運動会の練習が佳境を迎えており今週末ということで天気を気にしながら進めていますが、高学年は、応援団を中心に自分たちでどのような運動会がしたいかと、子どもたちが話し合いながら、日々進めています。放送も、子どもたちが原稿を持ってきて、担当教員にこのようにみんなに呼びかけたいんだと相談するような形で、子どもたちが自ら自

分たちの運動会をより良くしていくということで進めているところです。1年生は1年生で集団の中に入って4月当初から考えるとよく成長してきていると思っています。進級の喜びを感じたり、自覚を感じたりして、子どもたちの顔つきが変わり、成長を感じているところです。自己有用感とか自己肯定感が育ってきていると感じています。

最後の下の2枚の写真については本校のことになりますが、茶摘みや茶もみを実施いたしました。これも6年生が1年生と一緒にいるのですが、6年生があこがれの衣装を着て、1年生に優しく教えている姿が印象的でした。またその後には、摘んだ茶を地域の皆様と茶揉みをして、この日の給食には泊茶（とまりちゃ）として全校で味わいました。ふるさと山口に誇りと愛着をもって社会貢献意識を向上させたいということで、「やまぐちPRIDE」の醸成に各校が取り組んでいます。本校は「あこがれの連鎖を紡ぐキャリア教育」という研究指定を受けておりますので、小学校校長会で知恵を出し合いながら進めていきたいと思っています。本校では、厚狭明進高校との連携を進めていくことを検討しているところです。以上になります。

○長友教育長

ただいまの報告に関しまして、ご意見ご質問あればよろしくお願いします。

○河村委員

チャレンジタイムって貴校だけのものなのか、山陽小野田市全体の小学校、どこでもあるんでしょうか。

○安重小学校長会代表

名前は違っておりますし、本校であれば水曜日の午後の30分間というふうにしておりますが、各学校によって曜日、設けている時間が違います。それぞれの学校で時程を工夫しながら、学び直しの時間として、このような名前のものをそれぞれの学校が実施しているということになります。

○河村委員

それぞれ学校で独自にやっておられるということですね。

○安重小学校長会代表

そうです。

○河村委員

学び直しというのだから、やっぱり学校のカリキュラムの中の範囲を教えるということですね。改めて。

○安重小学校長会代表

はい。校長や教頭も入りながら、第三層の支援が必要な子どもたちには寄り添って、横にしっかりとつくようにしています。できないことができるようになるということが、この時間の間に少しでも味わえたらなと思っております。

○河村委員

これを利用する子どもたちは、自分で手を挙げるのではなくて、先生方が勧めるのですか。

○安重小学校長会代表

全校一斉に、高学年はこの時間、委員会活動を本校はしてたりもするのですが、1年生から4年生については各教室で学び直しをしています。分からなくて手を挙げた子や分からなくて手が止まっている子には教師が寄り添っています。

○河村委員

チャレンジタイムに参加したいというものは全員ですか。

○安重小学校長会代表

はい、これは学校の下校前の時間になります。

○河村委員

全員が参加しているのですか、そうですか。ボランティアで教えてもいいっていうのは、登録制かなんかされているのですか

○安重小学校長会代表

そうですね。学校支援ボランティアさんを中心をお願いしています。本校では、第三木曜日を学校支援ボランティアさんとの打ち合わせ日にしておりまして、6月は何日と何日に実施しますのでご協力お願いしますとお知らせして、それぞれの日に地域からおいでいただいています。

○河村委員

もう始められて何年ぐらいなのですかね。

○安重小学校長会代表

このチャレンジタイムという名前で実施されているのは、昨年度からです。

○河村委員

先生は手応えを感じておられますか。

○安重小学校長会代表

あると思います。私も4月からこちらに参りましたが、続けていくことが大事だと思います。

○河村委員

はい、わかりました。

○長友教育長

はい、よろしいですか。運動会なんか目的を持って一人一人取り組んでいるというところで大変いいなと思います。是非、見通し・実行・振り返りというのを山陽小野田市は大切にしておりますので、しっかり振り返りをさせていただいて、細かな振り返りをたくさんして最終的に大きな振り返りをするという形で、子ども達がそういった思考が身につくように、思考様式と言いますが、何でもそうだと思うんですけど、何でも見通しをもってやってみてちょっとでも振り返って、じゃあ次はこうしようとスパイラルな形で続くようなことがいいかなと思いますし、特別活動の、特に行事なんかは勉強と違ってどの子もやりやすいかなと思いますので、是非お願いしたいというふうに思います。他はよろしいですか。それでは中学校校長会から沖村小野田中学校長先生お願いいたします。

○沖村中学校長会代表

それでは中学校の方から申し上げます。先月の8日に新入生が入学しましてから早くも1ヶ月半が過ぎております。5月の連休明けの生徒の様子に気を配りながら5月をスタートしてここまで来ているところです。中学校からは主に3件簡単にご報告申し上げます。

まず1件目は、毎年4月の終わりから5月初旬にかけて行われております参観日やPTA総会等についてです。平日の午後や土曜日を中心に実施しておりまして、保護者や地域の方に授業参観していただいた後、総会を実施している学校がほとんどでございます。総会と合わせて、学年懇談や学級懇談、部活動懇談等を実施する学校もあります。小野田中学校では、今年度は普通の授業を参観していただくのではなく、体育館に全校生徒と保護者が集まって、山陽小野田警察署の生活安全課の職員の方に講師としてお越しいただいて、情報教育の講演会を実施いたしました。便利なネットやSNSの裏に潜む危険についてお話をいただいて、家族でしっかり話し合って約束を作ることや、フィルタリング等の対策を講じることが大切であるということを直接お話ししていただきました。合わせて、最

近話題になっておりますオンライン賭博とか闇バイトなど、これから生徒が出会う危険性のある犯罪等についても幅広く取り上げて注意を促していただきました。

2件目は、5月中旬頃を中心に、一年生においては初めての中間テストが実施されているところです。多くの中学校がテストの1週間前から部活動を中止するのですが、中には質問教室や放課後学習会など、先ほどもありましたが学び直しの機会を設ける学校もあります。先月は、全国学力学習状況調査や県の確認問題が行われましたが、中間テストのような定期考査では、学習計画を立てて実行することで、家庭学習を計画的に進める力を養おうということで取組を行っています。

3件目ですが、5月の時期に市内4校で実施しております修学旅行と、それと併せて行う社会見学等についてです。修学旅行は、高千帆中学校、小野田中学校、竜王中学校、厚狭中学校の4校が5月中旬から6月初旬に実施をしております。関西方面2泊3日で現在計画をされているところです。厚狭中学校では、5月17日の日曜日から19日の火曜日にもうすでに実施をされ、好天に恵まれて生徒たちは旅行の行程を満喫したということです。高千帆中学校が昨日出発で、明日帰着の予定です。小野田中学校は5月24日、来週の日曜日に出発、竜王中学校は6月2日とそれぞれ時期は異なりますが、出発の予定となっております。なお、竜王中学校は松原分校の生徒さんも一緒に参加するというふうにお聞きしております。厚陽中学校、埴生中学校は5月に運動会が行われますので、修学旅行は9月の実施というふうにお聞きしております。また、3年生の修学旅行に合わせて、社会見学等の校外学習を行う学校もございます。小野田中学校では山口市を今年度訪れる予定ですが、生徒は班別にテーマを立て、そのテーマに沿って各班の疑問の解決を目指して自主研修を行います。こういった2年生での班別の自主研修というのは、翌年の修学旅行での班別自主研修につながるように計画されております。このような校外学習の機会を通して、生徒たちは自分たちが住む山陽小野田市と比較をしたり、他の地域を参考にしたりすることで、ふるさとの良さや課題を見つけるきっかけにしてくれるとよいということを願ってこのような行事を計画しております。中学校長会からは以上です。

○長友教育長

はい。それではただ今の報告に関して、ご意見ご質問はございませんか。

感想ですけど、小学校にしても中学校にしても、自分で計画を立てるとか、自分で目標を立てるとか、それをしっかり調べるとか、そういった活動が増えて、特に今日の報告が多かったように思います。今から求められる力でもありますし、あとは協働していろんな課題を解決していく。ということにつながるのかなと思います。また、その過程で端末等のICTもしっかり活用されていると思いますので、そうした子どもたちが自ら学ぶということを大切に活動をしてこれからも続けてほしいなと思います。

はい、それでは今報告が終わりました。

次回の会議日程

○長友教育長

続きまして次回、会議日程について教育総務課長お願いいたします。

○杉山教育総務課長

次回定例会につきましては、6月25日木曜日14時から市役所の第2別館会議室にて開催します。

○長友教育長

皆様よろしいですか。今回はこの日程で行いたいと思います。それではここで前半を終了します。
どうもお疲れ様でした。

16時03分休憩

16時05分再開

議案第19号 学校運営協議会の委員の任命又は解任について

○長友教育長

議案第19号「学校運営協議会の委員の任命又は解任について」の説明を事務局お願いいたします。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

議案第19号「学校運営協議会の委員の任命又は解任について」ご説明いたします。令和8年3月26日開催の教育委員会会議において承認されました市内各学校の学校運営協議会の委員について、その後、委員の異動等により一部変更が生じました。また、一部の候補において未定となっていた委員候補者が決定したことから、資料のとおり新たな委員を任命または解任するものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○長友教育長

はい。それではこの件に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

（「ありません」と言う声あり）

議案第19号「学校運営協議会の委員の任命又は解任について」を原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

全員賛成と認めます。議案第19号は、全員賛成により可決されました

議案第20号 山陽小野田市教育支援委員会の委員の委嘱等について

○長友教育長

続きまして「議案第20号山陽小野田市教育支援委員会の委員の委嘱等について」事務局説明をお願いいたします。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

議案第２０号「山陽小野田市教育支援委員会の委員の委嘱等について」ご説明いたします。この度、教育支援委員会委員について、委員の人事異動等に伴い、新たに任命を行うものです。教育支援委員会の委員の任期は２年間で、委員定数は１５名となっています。現在の委員につきましては、令和７年４月１日から令和９年３月３１日までを任期として、昨年度任命しております。この度、委員１５名のうち５名について新たに任命を行います。その内訳は、人事異動に伴うものが３件、所属団体内における担当者の変更に伴うものが２件でございます。なお、今回新たに任命する委員の任期は、前任者の残任期間にあたる令和８年４月１日から令和９年３月３１日までの一年間となっております。以上です。よろしくお願いします。

○長友教育長

それでは、この件に関しまして、ご意見ご質問ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは議案第２０号「山陽小野田市教育支援委員会の委員の委嘱等について」を原案どおり決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

ありがとうございます。議案第２０号は全員賛成により可決されました。

議案第２１号 山陽小野田市図書館協議会委員の委嘱又は任命について

○長友教育長

次に議案第２１号「山陽小野田市図書館協議会委員の委嘱又は任命について」、事務局説明をお願いいたします。

○河合中央図書館長

「山陽小野田市図書館協議会委員の委嘱又は任命について」ご説明いたします。委嘱または任命される方につきましては、２５ページの名簿のとおりです。任期につきましては、令和８年４月１日から令和１０年３月３１日まで、委嘱または任命の理由につきましては、前委員の任期が令和８年３月３１日をもって満了したためでございます。今回、新たに２名の方が新たな委員となります。説明については以上です。

○長友教育長

それでは、この件に関しましてご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第２１号「山陽小野田市図書館協議会委員の委嘱又は任命について」を原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

ありがとうございます。議案第２１号は全員賛成により可決されました。

議案第２２号 山陽小野田市子ども読書活動推進計画検討委員会委員の委嘱又は任命について

○長友教育長

続きまして、議案第２２号「山陽小野田市子ども読書活動推進計画検討委員会委員の委嘱又は任命について」、事務局説明をお願いします。

○河合中央図書館長

議案第２２号「山陽小野田市子ども読書活動推進計画検討委員会委員の委嘱又は任命について」ご説明いたします。委嘱又は任命される方につきましては、２８ページの表のとおりでございます。新たに委嘱又は任命される２名の任期につきましては、令和８年４月１日から令和９年３月３１日までです。委嘱又は任命の理由といたしましては、人事異動によるものです。今回、新たに２名の方が前任者の残任期間を引き継ぐものとなります。説明については以上です。

○長友教育長

それではこの件に関しまして、ご意見ご質問はございましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第２２号「山陽小野田市子ども読書活動推進計画検討委員会委員の委嘱又は任命について」原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

ありがとうございます。議案第２２号は全員賛成により可決されました。

県費負担教職員の人事について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第１４条第７項ただし書きの規定により、非公開

県費負担教職員の兼職及び他の事業等の従事許可について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第１４条第７項ただし書きの規定により、非公開

市職員の人事について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第１４条第７項ただし書きの規定により、非公開

その他

○長友教育長

その他になりますが、何かございますか。

(「ありません」という声あり。)

閉 会

○長友教育長

それでは、これで本日予定されていた議事は全て終わりました。以上を持ちまして会議を閉じます。皆様お疲れ様でした。

16時20分閉会

山陽小野田市教育委員会会議規則第19条の規定により、ここに署名する。

令和8年 5月 21日

教 育 長

印

署 名 委 員

印

署 名 委 員

印

会議録を調製した職員

印